

金融機能強化法改正案の早期成立についての麻生会長記者会見概要

日 時 平成20年11月28日（金） 15：08～15：21
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室
出席者 麻生全国知事会会長
中川全国知事会事務総長

（事務局）

ただいまから、金融機能強化法改正案の早期成立の声明についての麻生会長記者会見を始めさせていただきます。それでは麻生会長お願いいたします。

（麻生全国知事会会長）

25日の記者会見でも強く申し上げたのですが、金融機能強化法の改正案が、まだ国会でいつ通るか分からないという状態で、今日辺りはだいぶ民主党も、採決しようという雰囲気になってきたという報道もなされていますけども、我々の方から見るともう早く通しておかないと、やはり非常に不安であるというふうに思っています。

というのは、ものすごい今回の経済の落ち込みのスピードの早さと言いますか、こんなに激しくどんどんどん生産が縮小したり雇用が、特に臨時雇用が切られていくと、いうことはないような状態です。

当然その結果として、中小企業を中心に受注が落ちていくということが進んでおります。そうなればなるほど、結局、中小企業は我々の経済の一番基礎で、雇用の7割は中小企業ですが、そこがなんとかまず当面の焦点は越年をちゃんとできるかという年末対策ですが、今いろいろな形でやっています。制度金融、あるいは保証、信用保証協会の保証を付けていくということで、大規模にやる体制を整えています。

そういう中でありながら、一番本来貸し手である銀行が、資本的な事情によって貸すのが非常に難しいというようなことになったのでは、中小企業金融が行き詰まってしまうということが危惧されるわけです。

従いまして、是非、金融機能強化法改正案を早く通してもらっておきたいということで、特に地方経済を預かる身といたしましては、非常に切実なものがありますので、今日はこのような声明を出しました。

この声明は、関係政党、それから金融庁、国会議員の皆さん全員、それから中川内閣府特命担当大臣（金融担当）、金融庁長官、二階経済産業大臣、中小企業庁、そういうところにも提出をいたしまして、とにかくこれを急いでくれということを言っております。以上です。

<質疑応答>

(記者)

この声明文にも少し係わりますけども、特に会長の福岡県では自動車メーカーの減産があり、特に雇用、地域金融の厳しさについて、改めて現状の一端を。

(麻生全国知事会会長)

我々のところは自動車が非常に大きいので、特にトヨタ九州ですが、この減産がものすごく大きいです。昨年度が44万台作ったのですが、今年はいよいよ今年まで37万台ぐらいにまで下がると言っていたんですが、もっと下がる感じにだんだんなっているんです。

これは何故かという、ひとつは最高級車レクサスを作っている。これがアメリカを中心に非常に売れなくなってしまったということですが、その結果、まず直接的に外から見えるのは、派遣社員です。これの派遣期限が切れたら延長しないという形ですが、削減が進んでいますし、それから当然減産に対応して部品がその比率で要らなくなりますから、関連部品費用の受注が急速に減少しているという状態になっています。従ってそれが、自動車産業は非常に幅広いですから、多くの分野にばあーっと今波及しているという状況です。

これはひとつの典型的な例ですが、例えば我々の場合には鉄工業、新日鐵があります。これも減産をある程度やり始めたということになりますし、減産体制に入った、もうほとんどのところはそうです、程度の強弱はありますけど。そういうのが経済実態です。

それから中小企業金融について言うならば、どちらかと言うと、今回は中小企業側もいろいろ前回の経験に鑑みまして、前広に資金を手当てしようということが非常に強いです。ですから相当多くの企業が前広に資金枠を確保すると、少しコストがかかってもやっぺいこうということになるんですが、特に非常に深刻になっているのは不動産、建設関係です。不動産が急激に売れなくなっている。

それからビルとか、マンションなんか建ててたんですが、これはファンドなんかの金を利用して建てたんですが、そのファンドが本当に手のひらを返したようにと言ってもいいので、金を引き上げ始めた、あるいは約束のような契約が実行できないということを書いてきているというようなことで、この分野がまず一番先に金融的にやられ始めている。

そして一般の中小企業は、特に零細企業、ここのところが先の仕事の見通しがなかなか立たんということもありまして、金融機関との資金折衝と言いましょか、相当厳しい態度を金融機関は示しておるという状況です。

非常に危惧しているのは、一般の金融機関、地銀、ちょっと決算が悪いです。赤字決算が非常に増え始めているということと、持っている株式を中心とした資産が、自己資本比

率に対する算入の仕方を少し緩和しますけども、それでもやっぱり悪いということがありますから、もうひとつ、非常に大事な、零細企業を中心にやっています信用金庫です。

こちらもしっかり非常に何とかお金を貸さないといけないが、将来どうなるかという板挟みになっているという状態でありますし、一部には自己資本比率が非常に低いところももう出ていますから、そういうところがやっぱりいつでも機動的に対応できるようにしておかないといけないと思います。今の金融危機のやっかいで一ヶ所おかしなったらもうわっと広がってしまいます。

(記者)

金融機能強化法とは若干外れるんですけども、景気対策という関係で、もう一つ重要な柱として2次補正予算の話もありますが、そちらの提出・成立のあるべき時期について、もしご見解があればお聞かせいただきたいのと、もう1点その絡みで、定額給付金の関係で都道府県政令市に対して制度の概要が示されましたけども、これについてのご見解をお願いします。

(麻生全国知事会会長)

第一点の景気対策について、我々はできるだけ早く実行に移せるようにしてもらいたいと思います。今、第二次補正予算の編成作業を政府与党でいろいろやっている最中ですが、実際に国会に提出されるのは年明けだということに方向は固まってきたようですが、年明けに出すにしてもできるだけ早く出して早く実行できるようにしなければいかんと思います。

二番目の給付金のことにつきましては、これは景気対策としてやるわけですが、これも早く需要喚起をするという目的に沿った形で実行されないといけない。実行するためには、この手続が極めて簡明なものでないと、例えば所得制限をして限界のところを確認しないといけない、確認がもう非常に大変だというようなことでは、実際には配れないわけですから。

今日はどういう説明があったか知りませんが、いずれにしても極めて簡明な制度にするということが大事だと思っています。

(記者)

そういう意味で言いますと、今回所得制限について基本は所得制限は設けない、配り方について基本は、口座振込と示されてます。そういったやり方ですとある程度市町村の手続が、負担が軽減されるということについていかがでしょう。

(麻生全国知事会会長)

所得制限を仮にやったとして、ものすごく大変だと思います。それから、口座振込なの

か現金給付なのかっていうのは、これは市町村によって分かれるかも知れません。口座振込だったらなかなか使ってくれないというようなこともあって、是非使おうと、早く使ってもらおうというところは現金給付というやり方を取るのかもわかりません。

口座振込は口座振込で口座を出してもらわないかんということがあるから、これはこれで大変です。現金給付するというのも、ある意味ちゃんと目の前でやらないといけないから大変ですが、お互いにいい点、悪い点持っているのです。

(記者)

景気の絡みで言うと、給付金の経済効果というか景気浮揚効果というのは、負担と比較してどの程度あるというふうにお考えですか。

(麻生全国知事会会長)

これもある程度今の配り方のやり方に依存するんですが、例えば現金給付ということになった場合には、消費に回る率というのは非常に高いです。一般理論的に言うならば、結局貯蓄率、現金収入×貯蓄率だけを差引いたものが直ちに使われていく。貯蓄されたものは少し時間かかって消費されていくということになっていくんじゃないかと思えますから、景気刺激効果はやっぱり個人消費を高めていくと、あるいはそれを契機に、ついでにこういうものも買おうと、あるいはこれを種金にして買おうと言うような効果が出てくると思えますから、直接的には、世界各国でアメリカとかイギリスなんかもやろうとしてるようですが、効果あるのだと思えます。

他のやり方と比較してどうかということになると、これはまた他のやり方の政策効果というのがありますから、比較はなかなか単純には難しいところがあります。

(記者)

先ほど金融機関の貸し渋りに対する懸念を表明されていましたが、例えば政府とか政党への要請だけに止まらず、例えば銀行協会とか業界団体に対して融資をもっとやってくれというような、貸し渋りしないでくれというような要請をされるのも一案かと思えますが。

(麻生全国知事会会長)

これは、大体各県やっています。例えば、我々だったら銀行の関係者に、もうこれは相当早い段階からやっています。金融の円滑化を是非やってもらいたいんだということは、我々の場合には文書で各金融機関に要請をしておることがあります。それを全国ベースで改めてもう一遍やるかどうかということになると、今、我々は考えていません。

—以上—